

⑩ 「市民後見人養成講座」事前説明会

申・問 水戸市社会福祉協議会 (〒311-4141 水戸市赤塚 1-1)

TEL 029-309-5001 FAX 029-309-5525

地域に暮らす判断能力が不十分な方の権利を守るために、地域住民が地域における権利擁護の担い手として活動する「市民後見人養成講座」の事前説明会を開催します。

内容 基調講演：成年後見制度の概要と成年後見人の職務

オリエンテーション：市民後見人養成講座とは

日時 7月7日(火) 午後1時30分～4時30分

場所 水戸市福祉ボランティア会館 ミオス 2階 大研修室(水戸市赤塚 1-1)

対象 ・20歳以上で、いばらき県央地域連携中枢都市圏域内(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)に在住の方
・9月～10月開催の養成講座に全日程(全11回)受講可能な方
・普通自動車運転免許を有する方
※専門職後見人などとして活動している方は受講できません。

参加費 無料

申込方法 郵送またはFAX電話、右の二次元コードから申し込みください。

申込期間 6月15日(月)～30日(火)



申し込みはこちら

⑪ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修

問 (一社)茨城県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援事業事務局

メール ibarakiken_st@yahoo.co.jp

失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援、買い物や外出時の手続きなど日常生活上の外出場面にて意思疎通の支援を行える支援者を養成する研修です。

日程 8月30日(日)、9月6日(日)・27日(日)、10月4日(日)、
11月1日(日)・14日(土)・28日(土)、12月6日(日)・13日(日)

講座：講習12時間 実習28時間 計40時間

場所 阿見町、土浦市、つくば市内の施設

対象 ・満18歳以上の方
・県内在住の方、または県内医療機関および福祉施設に勤務している方
・講習会を修了後、県内で失語症者支援の活動ができる方
・全日程の出席が可能で、オンラインへ変更となっても受講が可能な方

定員 15名

参加費 無料

申込方法 右の二次元コードからお申し込みください。

申込期限 7月31日(金)



申し込みはこちら